

## 江東区議会政治倫理に関する検討会記録

1 日 時 令和6年12月20日(金)  
午前10時57分 開会 午前11時07分 閉会

2 場 所 委員会室

### 3 出席者

(1) 議 員 ( ) は欠席

◎ 山本香代子(議長)	○ 小嶋和芳(副議長)
二瓶文隆	まにわ尚之
川北直人	赤羽目たみお
石川邦夫	徳永雅博

(2) 事務局職員

事務局 長 岩瀬亮太	事務局 次長 栗原真一郎
庶務係 長 藤田京子	議事係 長 田村雅恵
調査係 長 若林克彦	庶務係 員 水野麻里子
議事係 員 境芽衣	調査係 員 金子泰郎

### 4 議題等

(1) 議 題

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| ① 江東区議会議員政治倫理条例(案)の区民意見募集について…………… | 1 |
| ② その他……………                         | 5 |

### 5 会議内容

別紙のとおり

### 6 提出資料等

- ・資料1 江東区議会議員政治倫理条例(案)の区民意見募集について
- ・参考1 区議会ホームページのイメージ
- ・参考2 区議会だよりのイメージ
- ・参考3 LOGOフォームのイメージ

午前10時57分 開会

◎開会の宣告

○山本香代子会長 それでは、ただいまから、第6回政治倫理に関する検討会を開会いたします。

本日の検討会では、これまで協議してまいりました条例案に対する区民からの意見募集について協議してまいります。

---

◎議題1 江東区議会議員政治倫理条例（案）の区民意見募集について

○山本香代子会長 それでは、議題1「江東区議会議員政治倫理条例（案）の区民意見募集について」、説明願います。

○事務局次長 それでは、資料1を御覧ください。江東区議会議員政治倫理条例（案）の区民意見募集について、御説明いたします。

1の区民意見募集の目的でございますが、本区議会の議会運営における公正性の確保と透明性の向上を図る観点から、広く区民から意見を募り、その意見を考慮した条例の制定を目指すために実施するものでございます。

2の募集期間及び条例案の閲覧場所でございますが、まず、募集期間につきましては、令和7年2月1日から21日までの3週間としております。

次に、閲覧場所でございますが、区議会事務局、庁舎2階の広報広聴課内にございます情報ステーション、区議会ホームページにおいて、条例案の閲覧ができるようにいたします。

恐れ入ります。参考1を御覧ください。

こちらは、区議会ホームページに掲載するイメージでございます。区民意見募集に関する説明や募集期間、意見の提出方法、意見の公表について、簡潔に分かりやすく記載しており、意見募集フォームへのリンクを貼るとともに、関連ドキュメントから条例案が御覧いただけるようなつくりとしてございます。

資料1にお戻りください。

3の周知方法ですが、こうとう区議会だより、こうとう区報、区議会ホームページで周知をいたします。

まず、(1) こうとう区議会だよりは、令和7年2月1日発行予定の8面を使って周知をいたしたいと思います。

恐れ入りますが、参考2を御覧ください。

区議会だより8面をイメージしたものでございますが、現時点では、議案の審議結果一覧の下に、今回の区民意見募集を掲載するスペースを設けたいと考えております。

次のページを御覧ください。

区議会だよりに掲載する内容についてですが、まずは今回の条例案の概要を掲載いたします。スペースの都合上、条例の全文を載せることはできませんので、条例制定の目的や政治倫理基準の内容、調査請求等の方法、議会の措置などの条文を要約して掲載いたします。

また、次のページになります。こちらは先ほど御説明した区議会ホームページとほぼ同じ内容となりますが、区民意見募集の期間や提出方法を記載するようにいたします。

以上について、区議会だよりのレイアウトを工夫しながら、区民に分かりやすく今回の意見募集を周知してまいりたいと考えております。

改めて、資料1にお戻りください。

(2)のこうとう区報につきましても、2月1日発行の区報で周知をいたします。こちらは紙面の都合上、大きな記事で取り上げることができませんので、必要最小限の情報を区報に掲載するとともに、区議会ホームページ等への誘導を行うような形で周知を行ってまいります。

(3)は区議会ホームページでございます。区議会ホームページのトップページの新着情報に区民意見募集の記事を掲載し、ホームページから直接回答できるL o G oフォームへと誘導いたします。

参考3を御覧ください。

こちらがホームページで掲載を予定しているL o G oフォームでございます。L o G oフォームは、ホームページから直接回答できる、非常に利便性の高いものになりますので、今回の区民意見については、恐らくこのL o G oフォームでの回答が高くなるものと想定してございます。記載のとおり、条例案の全文を御覧いただけるよう

な仕様となっており、名前、住所、年代、条例案に対する意見を必須で入力いただくフォーマットとなっております。

改めて、資料1にお戻りください。

4の区民意見の受付でございますが、区議会事務局への持参や郵送、ファックス、電子メール、L o G oフォームで対応いたします。

なお、電話での受付や、個別の回答は実施いたしません。区民から寄せられた意見や、その意見に対する区議会の考え方につきましては、後日、こちらの検討会にて御協議いただいた後、区議会のホームページで掲載いたしたいと考えております。

最後に、5の募集結果の報告等でございます。

次回の検討会では、ただいま説明いたしました今回の区民意見募集の結果報告や、各意見に対する区議会の考え方等を整理させていただくとともに、最終的な条例案を御協議いただく予定であります。

事務局からの説明は以上でございます。

○山本香代子会長 本件について、何か不明点がございますか。

○川北直人議員 2点だけちょっと確認で、まず、区議会ホームページのほうの意見募集のトップページと申しますか、このページから、直接、倫理条例案を閲覧できるようにはなっているのか、L o G oフォームのほうに入らないと見られないのかどうかというところが1つ。

もう1つ、これは多分、修正が入ると思いますが、参考3のL o G oフォームの文言で、一番上の青文字の意見募集についての次の行が、「確立」という言葉が2つダブっていますので、そこはちょっとチェックをしておいてください。

以上2点、すみません。

○事務局次長 まず、1点目のホームページから、直接、条例案を見ることができるかというところですが、こちらは参考1がホームページの欄となります。こちらの2ページ目を御覧いただきたいんですが、関連ドキュメントという一番下のところにPDFファイルを格納しております。なので、こちらを御覧いただくことが、まず、ホームページからは可能となっております。

また、あわせて川北議員御指摘のとおり、意見募集フォームからL o G oフォーム

に入りますと、L o G oフォームでも全文が御覧いただけるような形になりますので、ホームページ上からでも確認できますし、L o G oフォームに入ってから確認できるといった仕様になっております。

2点目の御指摘の部分につきましては、すみません、我々の確認漏れでございましたので、こちらのほうは修正して、対応したいと考えております。

以上でございます。

○山本香代子会長　ほかによろしいですか。

○石川邦夫議員　ちょっと私からも伺いたいと思いますが、意見募集に関しては、2月1日から2月21日と、大体3週間近く、多分、区のほうのパブリックコメントなどもこうした3週間ぐらいの取組だと思いますが、その後の現状としての報告、特に、ここにある次回検討会、3月の開催予定ということで、特に2月の末に関しては、予算委員会等、かなり議会のほうもばたばたする形の中で、多分、このまとめに関しては、事務局で行うのか、それとも第三者に任せたりするのか、こうした状況と、あんまり事務局の職員に、現実、残業押しつけとか、こうしたことがないように思っておりますけれども、その辺の状況はどうなのか、伺いたいと思います。

○事務局次長　石川議員御指摘のとおり、意見募集の結果報告につきましては、取りまとめの上、2月はなかなか難しいかと思っておりますので、ちょっと取りまとめのお時間をいただきまして、3月に意見結果報告や、区議会の考え方を整理させていただく検討会を開催させていただきたいと思っております。

現状ですと、この意見につきましては、事務局のほうで取りまとめて、次回の検討会にて結果の内容だとか、この結果報告に関する考え方をお示しさせていただきたいなというふうに考えております。

事務局の負担という形なんですけれども、もちろん意見がどれくらいあるかによって、ちょっと精査させていただく日程を設けさせていただく必要はあるかなとは考えておりますが、他の自治体でのこういった条例、政治倫理条例の意見募集につきましても、多くて十数件という形の結果というところもございますので、そこまでお時間をいただかなくても、職員の負担なく、ある程度、報告はまとめられるんじゃないかなと、今、想定をしているところでございます。もちろん意見をたくさんいただいた

ほうが、事務局としてもありがたいので、意見はたくさんいただけるような形での周知徹底は行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石川邦夫議員 分かりました。意見的なものはそんなにない。特に、現状としては、氏名まで必須要件になっています。単に、何でもよいものを受け付けるわけではない。こうしたものに関しては、しっかり配慮もしながら取り組んでいると思います。

ちょっと最後に確認をしたいのが、2月、第1回定例会の中でこうしたものを検討されていくことを考えていくと、第2回定例会に、この条例案に関しては上程をする、前もちょっと確認はしてまいりましたけれども、そうしたスケジュール感でよいのかだけ確認をさせていただきます。

○事務局次長 今後、3月に先ほど申し上げたとおり結果報告や考え方をまとめた後に、検討会としての最終報告をまとめていただいて、条例制定に向けて幹事長会、議運で諮っていくといった形で考えております。

そのため、今現状ですと、4月以降の本会議にて御可決いただけるようなスケジュール感で動ければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○山本香代子会長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本香代子会長 以上で本件を終了いたします。

---

## ◎議題2 その他

○山本香代子会長 次に、議題2「その他」でございます。何かございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本香代子会長 それでは、本日の検討会を終了いたします。

なお、次回の検討会では、先ほど事務局から説明がございましたが、区民意見募集で寄せられた御意見等を踏まえ、最終的な条例案を協議するとともに、各意見に対する区議会の考え方についても整理してまいりたいと考えております。

開催日程については、区民意見募集後の3月を予定しておりますが、決まり次第、御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれで終わります。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時07分 閉会